船旅を彩る「十島村のお土産品」を募集!

~島の魅力を届ける商品(特産品・食品・雑貨類)の公募を開始します~

フェリーとしま 2 船内レストランにある各種ショーケースにて販売する商品 を募集しています。

十島村を訪れる皆様の「旅のお供や思い出」として魅力あふれる商品を歓迎 しておりますので、興味のある方はぜひご検討下さい。

記

【募集内容】

1 対象商品

冷凍食品、スイーツ、軽食、お土産向け食品、特産品、雑貨類など ※ 生鮮食品(野菜や生もの)は対象外となります。

2 販売場所及び定数

(フェリーとしま2船内レストランにある各種ショーケース)

- (1) 冷凍ショーケース (5段)
- 10 区画(10 商品若しくは事業者)
- (2) 常温・雑貨類ショーケース①(2段) 4区画(4商品若しくは事業者)
- (3) 常温・雑貨類ショーケース②(3段) 6区画(6商品若しくは事業者)

3 応募条件

- (1) 十島村内外の事業者、個人事業主、生産者の方
 - ※ 但し、募集定数を上回る応募があった場合、村内の事業者若しくは 村内で生産された商品を優先して選考を行いますのでご了承下さい。
- (2) 既に商品化しており、食品に関しては安全・衛生面の基準をみたしているもの。
- (3) 消費期限等が一定期間保証できる商品。
- (4) 各種ショーケースに陳列可能なもの。
- (5) 定期的な在庫補充が可能なもの。
- (6) 原則1年間継続して販売のできる商品に限る。ただし、やむを得ない事情により販売が困難な場合を除く。

4 選考の流れ

- (1) 下記 URL 若しくは QR コード内にある申請フォームにて、必要事項の 記入と商品資料の添付。(価格、写真、規格の分かるもの)
- (2) 書類審査後、抽選の実施
 - ※ 抽選での決定事項
 - ショーケース内の割当て
 - 定数を上回る申し込みが発生した場合
- (3) 抽選後、採用決定(決定次第、通知致します。)
- (4) 採用決定後、販売開始に向けて契約・納品調整 ※ 中川運輸と販売者で打合せを行い、今後の管理運営に努めて下さい。

5 応募期間

令和7年11月4日(火)~令和7年12月5日(金)

6 販売期間

令和8年1月上旬頃~

※ 今回の公募で落選、若しくは年度途中に新規要望があった際は、令 和9年3月頃に再度、公募を実施予定としております。ない場合は、 自動更新とします。

【申請用 URL、QR コード】

https://shinsei.pref.kagoshima.jp/q8vcMv7u



【各種ショーケース】





冷凍ショーケース





常温・雑貨類ショーケース① 常温・雑貨類ショーケース②

【お問合せ先】

十島村役場地域振興課産業振興室(農林業係:有馬)

099-222-2101 TEL FAX 099-223-6720

MALE tokaratiiki@tokara.jp